

平成23年度（平成22年度対象）
教育委員会の点検・評価（案）

平成23年9月
徳島県教育委員会

【目次】

第1章	はじめに	1
1	趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法	
4	構成	
第2章	教育委員会活動報告	5
1	教育委員会組織	
2	教育委員会の会議等開催状況	
3	その他の活動	
第3章	平成23年度（平成22年度対象）点検・評価項目実績値等一覧表	13
第4章	平成23年度（平成22年度対象）点検・評価概要（基本方針ごと）	19
第5章	平成23年度（平成22年度対象）点検・評価結果	35
基本方針1	社会全体で取り組む教育の実現	37
基本方針2	未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現	42
基本方針3	信頼される教育環境の実現	61
基本方針4	人権尊重社会をめざす教育の実現	70
基本方針5	みんなが学べる生涯学習社会の実現	75
基本方針6	豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現	79

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 趣旨

県教育委員会では、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を基本目標とし、徳島ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

このため、県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、今年度も「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、平成22年度における教育委員会の活動状況のほか、「徳島県教育振興計画」（平成20年10月28日策定）に基づく主要施策を対象とすることとしています。

「徳島県教育振興計画」の主要施策については、前年度分の実施状況の検証及び数値目標の達成状況の点検を、毎年度行います。

3 点検・評価の方法

- (1) 教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行い、今後の課題や取組の方向性を明らかにします。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からなる第三者機関「徳島県教育行政・点検評価委員会」において、ご意見・ご助言をいただきました。

○徳島県教育行政点検・評価委員会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	役職
栗飯原 一平	徳島県中小企業団体中央会会長
桑原 恵	徳島大学総合科学部教授
坂田 千代子	(株)あわわ代表取締役社長
中村 昌宏	徳島文理大学総合政策学部長
美馬 育子	阿南市ボランティア連絡協議会会長

4 構成

(1) 教育委員会活動報告

教育委員の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 点検・評価項目実績値等一覧表

「徳島県教育振興計画」の6つの基本方針ごとに、重点的に取り組む事業を分類し、表にまとめています。

事業ごとに、現況値、平成22年度の実績値、目標値、その目標値に対する達成率を記載するなど進捗状況を明らかにしています。

(3) 点検・評価結果(基本方針ごと)

6つの基本方針ごとに、平成22年度における主な取組を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価(成果と課題)及び評価を踏まえた今後の主な取組と方向性などを示しています。

(4) 点検・評価結果

6つの基本方針に分類された事業ごとに、事業目的と平成22年度における取組状況(進捗状況)を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価(成果と課題)及び評価を踏まえた今後の取組及び方向性などを示しています。

注：(2)～(4)について、教育委員会所管事項のみを記載しています。

第2章 教育委員会活動報告

第2章 教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○委員の就任状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

氏名	平成23年3月31日現在の役職	異動状況
佐藤 盛仁	委員長	H22. 8. 4 委員長就任
西池 氏裕	委員長職務代理者	
水口 艶子	委員長職務代理者	H22. 8. 4 職務代理者就任
佐藤 紘子	教育委員	
筒井 直典	教育委員	H22. 12. 24 教育委員就任
福家 清司	教育長	
山田 喜三郎		H22. 8. 3 委員長退任 H22. 12. 23 教育委員退任

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月2回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

また、今後課題となる重要な案件について、事前に理解を深めるため、委員協議会を開催した。

(1) 平成22年度の会議開催状況

定例会：21回 臨時会：1回 委員協議会：13回 計 35回

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	21
臨時会												1	1
委員協議会	1	1	2	1	2	1	2		1		1	1	13
計	3	3	4	3	4	3	4	2	2	1	2	4	35

(2) 平成22年度の議案等の付議状況

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	9	1	6	5		1	6	6	3	5	3	14	59
協議即付議事項	1	2	3		1		2	3	1	2	1	3	19
協議事項												1	1
報告事項	6	2	1	4	6	3	2	1	1	2		6	34
計	16	5	10	9	7	4	10	10	5	9	4	24	113

3 その他の活動（主なもの）

（1）会議等への参加

○県・市町村教育行政連絡協議会

日 時 平成22年4月6日(火)
場 所 総合教育センター
参加者 教育委員 6名（うち1名 教育長）
内 容 ・平成22年度教育重点施策説明等

○富岡東中学校開校式

日 時 平成22年4月8日(木)
場 所 富岡東中学校
参加者 教育委員 1名
内 容 ・式典

○池田支援学校開校式

日 時 平成22年4月8日(木)
場 所 池田支援学校
参加者 教育委員 1名
内 容 ・式典

○城南高校落成式

日 時 平成22年4月20日(火)
場 所 城南高校
参加者 教育委員 1名
内 容 ・式典

○全国都道府県教育委員会連合会平成22年度第1回総会等

日 時 平成22年7月13日(火)～14日(水)
場 所 和歌山県自治会館（和歌山県）
参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）
内 容 ・協議
「平成21年度一般会計、特別会計歳入歳出決算」
「平成23年度国の施策並びに予算に関する要望」等
・意見交換
「青少年の実態に向き合う学校・家庭・地域の在り方と教育行政の支援について」
等

○徳島商業高校創立百周年記念式典

日 時 平成22年10月17日(日)
場 所 市立文化センター
参加者 教育委員 1名
内 容 ・式典

○都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会

日 時 平成22年10月29日(金)

場 所 フロラシオン青山（東京都）
参加者 教育委員 1名
内 容 ・文部科学省行政説明
「学校現場が抱える諸問題の状況について」
「初等中等教育をめぐる最近の動向」
・意見交換
「教育委員に期待される役割について」等

○県立鳥居龍蔵記念博物館開館セレモニー

日 時 平成22年11月3日(水)
場 所 県立鳥居龍蔵記念博物館
参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）
内 容 ・式典

○四国4県教育委員意見交換会及び教育長会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日 時 平成22年11月4日(木)
場 所 リジェール松山（愛媛県松山市）
参加者 教育委員 6名（うち1名 教育長）
内 容 ・協議
「四国4県による平成23年度国の施策並びに予算に関する要望」等
・意見交換
「『生きる力を育む教育』について」
「子どもの体力向上について」等

○全国都道府県教育委員会連合会平成22年度第2回総会等

日 時 平成23年1月24日(月)
場 所 フロラシオン青山（東京都）
参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）
内 容 ・協議
「平成23年度全国都道府県教育委員会連合会事業計画について」
「平成23年度全国都道府県教育委員会連合会一般会計歳入歳出予算について」等

○第27回国民文化祭徳島県実行委員会設立準備総会

日 時 平成23年3月7日(月)
場 所 徳島グランヴィリオホテル
参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）
内 容 ・議題 第27回国民文化祭徳島県実行委員会の設立について
第27回国民文化祭徳島県実行委員会会則の制定について 等

(2) 学校視察等の実施

○第1回県内学事視察

日 時 平成22年6月30日(水)
場 所 県立城ノ内中学校・高校、城南高校

参加者 教育委員 6名 (うち1名 教育長)
内 容 ・授業参観
・施設見学

○第2回県内学事視察・さわやかトーキング

日 時 平成22年7月6日(火)

場 所 鳴門市板東小学校

参加者 教育委員 6名 (うち1名 教育長)

内 容 ・授業参観
・施設見学
・意見交換

「幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト～実践校の取組
校種間の円滑な接続について」

「新学習指導要領の先行実施状況について」

○県外学事視察

日 時 平成22年9月7日(火)～8日(水)

場 所 京都府：京都府教育庁、浄土宗総本山知恩院、府立北桑田高校、
府立洛北高校・洛北高校附属中学校

参加者 教育委員 6名 (うち1名 教育長)

内 容 ・授業参観
・施設見学
・意見交換

「教員養成・採用に関する取り組み、教員養成サポートセミナー等」(教育庁)

「文化財の修復作業等」(浄土宗総本山 知恩院)

「農業教育、大学進学に対応した授業内容等」(府立北桑田高校)

「中高一貫教育、SSHの取り組み等」(府立洛北高校・洛北高校附属中学校)

○第1回教育ふれあい懇談会

日 時 平成22年10月26日(火)

場 所 県 庁

参加者 教育委員 6名 (うち1名 教育長)

内 容 ・意見交換

生涯学習の現場で活躍する人 6名

テーマ「子どもの体力向上について」

○第2回教育ふれあい懇談会

日 時 平成23年1月17日(月)

場 所 県 庁

参加者 教育委員 5名(うち1名 教育長)

内 容 ・意見交換

「あったかハートつながり隊・ひろがり隊事業」に取り組む大学サークルの代表者
7名

テーマ「大学生とともに語り合い、つながり、ひろがる『じんけん』」

(3) その他

○教員採用候補者選考審査 第二次審査

日 時 平成22年8月19日(木)、20(金)、24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、
28日(土)、29日(日)

場 所 鳴門教育大学附属小学校、総合教育センター

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

内 容 ・模擬授業及び個人面接の審査

○藍青賞表彰式

日 時 平成22年10月30日(土)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

○教育委員会関係職員表彰

日 時 平成22年12月28日(火)

場 所 県 庁

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

○藍青賞表彰式

日 時 平成23年2月26日(土)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

○教育委員会関係職員表彰

日 時 平成23年3月31日(木)

場 所 県 庁

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

第3章 平成23年度(平成22年度対象) 点検・評価項目実績値等一覧表

点検・評価項目（「教育振興計画」重点事業） 平成22年度 実績値等一覧表

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	実績値 (20年度)	実績値 (21年度)	進捗状況 (22年度 未 現在)	達成率 (22年度 未現在)	目標値	年度
基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現									
1	「家庭教育支援者養成講座」受講者数(累計)	人	1,268	1,372	1,431	1,515	101.0%	1,500(累計)	24
2	子どもの読書活動推進に関するイベント参加者数(累計)	人	2,156	3,376	5,217	7,402	92.5%	8,000(累計)	24
3	地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数(累計)	人	123	164	246	304	77.9%	390(累計)	24
4	「学校支援地域本部」の実施市町村数	市町村	—	5	9	10	41.7%	全市町村	24
5	「放課後子ども教室」実施数	教室	39	55 (累計55)	55 (累計58)	50 (累計60)	62.5%	80	24
6	「学校関係者評価」実施率	%	32	58.4	67.8	平成23年9月 頃判明	—	100	24
7	「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計)	校	2	5	9	11	91.7%	12(累計)	24
8	預かり保育実施率(公私立)	%	67	67	81.2	84.6	105.8%	80	22
9	中学校における職場体験の実施率	%	77	82	83.1	95.4	106.0%	90	24
10	公立高等学校の授業料不徴収等	—	—	—	—	推進	—	推進	
基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現									
11	「学力・学習状況」改善プランにおける数値目標の達成状況	%	—	69.6	70.3	85.8%	107.3%	十分できた・概ねできた学校の割合 80%	24
12	「学力向上に関する自己評価」の達成状況	%	—	42.3	42.9	100.0	100.0%	十分できた・概ねできた学校の割合 100%	22
13	「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率	—	—	8項目中4項目上回った	8項目中4項目上回った	8項目中5項目上回った	—	全国平均正答率を上回る	24
14	授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合	%	小5 81.8 中2 83.2	小5 82.2 中2 81.5	小5 83.4 中2 84.2	小5 85.3 中2 86.5	小5 98.3% 中2 98.1%	小5 86.8% 中2 88.2%	24
15	家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合	%	小5 70.2 中2 60.6	小5 70.1 中2 58.1	小5 66.0 中2 55.5	小5 66.9 中2 55.8	小5 89.0% 中2 85.1%	小5 75.2% 中2 65.6%	24
16	「阿波っ子すだち(巣立ち)宣言プロジェクト」の実施	—	—	—	—	推進	—	推進	
17	高校生の進路実現に向けた各学校・学科に応じた取組みの推進	—	—	—	—	推進	—	推進	
18	小中一貫教育についての研究と成果の普及(モデル地域(累計))	地域	3	4	7	11	137.5%	8(累計)	24
19	少人数学級(35人を上限とする学級編制)の推進	—	小学1・2年	小学1・2年及び中学1年	小学1・2年及び中学1年	小学1・2年及び中学1年	—	中学1年に新規導入	20
20	一定規模以上の学級を有する全ての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置	—	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	—	継続実施	19~24
21	退職教員等外部人材を活用した教育の展開	—	—	推進	推進	推進	—	推進	
22	伝統文化を尊重する教育実践研究指定校(累計)	校	7	12	12	16	72.7%	22(累計)	24
23	保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率	%	—	86	89.3	92.5	92.5%	100	23
24	スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置	—	—	推進	推進	推進	—	推進	
25	スクールソーシャルワーカー数	人	4	5	6	7	87.5%	8	24

点検・評価項目（「教育振興計画」重点事業） 平成22年度 実績値等一覧表

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	実績値 (20年度)	実績値 (21年度)	進捗状況 (22年度 未 現在)	達成率 (22年度 未現在)	目標値	
									年度
26	「阿波っ子スクールサポート チーム（ASST）」活動の充 実強化	—	—	推進	推進	推進	—	推進	
27	「体力アップ100日作戦！」 達成率	%	84	89	94.7	93.8	98.7%	95	24
28	体力向上支援プランの策定・推 進	—	—	—	策定	推進	—	策定	21
29	スクールヘルスリーダー派遣回 数(累計)	回	—	23	126	—	—	90(累計)	24
30	専門医派遣回数(累計)	回	—	—	67	97	80.8%	120	24
31	食育全体計画の策定	—	—	全小・中・ 高・特別支 援学校で策 定	全小・中・ 高・特別支 援学校で策 定	全小・中・ 高・特別支 援学校で策 定	—	全小・中・ 高・特別支 援学校で策 定	20
32	学校給食における地場産物活用率	%	50	53	53	56	93.3%	60	24
33	特別支援学校と交流・共同学習 等を実施している学校・団体数	校・ 団体	88	94	78	119	119.0%	100	24
34	「個別の指導計画」を作成して いる学校の割合	%	47	66	95	97.6	97.5%	100	22
35	特別支援教育支援員の配置及び 学校における支援体制の充実	—	—	—	—	配置	—	推進	
36	進路開拓のための特別支援学校 の教員による事業所等への訪問 回数	回	833	918	830	913	91.3%	1,000	23
37	就労支援アドバイザーの配置	—	—	—	—	配置	—	推進	
38	通級指導教室の設置数	教室	23(小学校・ 専門学校)	26 (中学校2)	28(中学校 3)	33(中学校 3)	—	中学校にも拡 大	24
39	盲学校・聾学校の改築	—	推進	基本計画	基本設計	実施設計完 了	—	工事	23
40	みなと高等学園の整備	—	推進	設計	設計完了	工事	—	開校	24
41	特別支援学校の全県的な適正配 置	—	—	推進	推進	推進	—	推進	
42	国府養護学校池田分校の本校化 (池田支援学校)	—	—	—	—	開校	—	開校	22
43	池田支援学校美馬分校の開校	—	—	—	—	開校	—	開校	22
44	特別支援学校勤務教諭の「当該 学校が対象とする障害種に対応 した免許状」の保有率	%	75	75	73	74	92.5%	80	24
45	「学校版環境ISO」認証取得 校数	校	96	140	192	212	96.4%	220	24
46	国際理解教育の推進	—	—	推進	推進	推進	—	推進	
47	小学校外国語活動支援講師の配 置	—	—	—	推進	推進	—	推進	21, 22
48	ICTを活用して指導できる教員 の割合	%	66	69.0	70.6	74.5% 速報値	—	100	24
基本方針3 信頼される教育環境の実現									
49	併設型「中高一貫教育校」の全 県展開	校	2	2	2	3	100.0%	3	22
50	徳島科学技術高校の設置	—	—	準備	開校	整備・推進	—	開校	21
51	オンリーワンハイスクールの育 成	—	—	推進	推進	推進	—	推進	

点検・評価項目（「教育振興計画」重点事業） 平成22年度 実績値等一覧表

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	実績値 (20年度)	実績値 (21年度)	進捗状況 (22年度 未現在)	達成率 (22年度 未現在)	目標値	
									年度
52	高校再編の計画策定	地域	2	5	5	5	71.4%	7	21
53	再編計画に基づく新しい学校の設置 ・鶴島商業高校・阿波農業高校	-	-	準備	準備	準備	-	開校	24
	・鳴門第一高校・鳴門工業高校	-	-	-	準備	準備	-	開校	24
	・貞光工業高校・美馬商業高校	-	-	-	準備	準備	-	開校	26
⑤4	私立学校の健全な発達の支援・低所得世帯への修学支援	-	-	支援	支援	支援	-	支援	
⑤5	私立学校の特色づくり、魅力アップ、子育て支援と地域貢献促進、情報発信力強化の支援	-	-	支援	支援	支援	-	支援	
56	公私立学校間の意思疎通の活性化、連携・機能分担の強化	-	-	促進	促進	促進	-	促進	
57	初任者研修、授業力向上研修、教職5年次研修、10年経験者研修、リーダーシップ養成研修の実施	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	-	推進	
58	精神科医等による相談事業やメンタルヘルスマネジメントセミナー等の実施	-	-	推進	推進	推進	-	推進	
59	特定健康診査・特定保健指導への積極的な対応による教職員の健康の保持増進	-	-	推進	推進	推進	-	推進	
60	県立高等学校施設耐震化率	%	42	59	62	73	97.3%	75	22
61	小・中学校施設耐震化率	%	41	55	64	77	102.7%	75	22
62	スクールガードリーダー委嘱人数	人	24	24	33	24	54.5%	44	22
63	防災教育推進モデル校数	校	18	21	24	-	100.0%	24	21
64	「あわ防災推進事業」の実施	-	-	-	-	推進	-	推進	
65	学校における防災教育の充実	-	-	全小・中・高・特別支援学校で推進	全小・中・高・特別支援学校で推進	全小・中・高・特別支援学校で推進	-	全小・中・高・特別支援学校で推進	24
66	副校長等の新たな職の設置	-	-	設置	設置	設置	-	設置	20
基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現									
67	「あわ」人権学習ハンドブックの活用促進と指導内容・方法の改善・充実	-	-	推進	推進	推進	-	推進	
68	人権教育研究校の指定	校	-	8	8	8	100.0%	県指定 毎年度4校 文部科学省指定 毎年度4校	
69	ふれあい人権劇発表会への応募作品数(累計)	作品	-	21	43	63	63.0%	100 (累計)	24
70	「心にひびく とっておきのエピソード」への応募作品数	作品	-	-	1,544	4,108	102.7%	4,000(累計)	23
71	中・高校生による人権交流集会への参加者数(累計)	人	542	1,047	1,527	2,050	68.3%	3,000(累計)	24
72	生涯にわたる人権教育の学習機会の充実	-	-	推進	推進	推進	-	推進	
73	「あったかハートつながり隊・ひろがり隊」の派遣回数(累計)	回	-	-	-	17	47.2%	36	24
74	人権教育指導員の派遣回数(累計)	回	327	722	1,039	1,349	74.9%	1,800 (累計)	24
75	社会教育における人権教育推進者の養成数(累計)	人	51	108	171	228	103.6%	220 (累計)	24

点検・評価項目（「教育振興計画」重点事業） 平成22年度 実績値等一覧表

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	実績値 (20年度)	実績値 (21年度)	進捗状況 (22年度 未 現在)	達成率 (22年度 未現在)	目標値	年度
基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現									
76	生涯学習情報システムへのアクセス件数	件	519,806	394,834	582,597	—	—	約80万件	24
77	「とくしま学博士」の認定や人材登録制度の創設、地域における生涯学習のリーダーの育成、地域に貢献できる人材の有効活用	—	—	創設 推進	推進	推進	—	推進	
78	文化の森各文化施設入館者総数（累計）	万人	1,390	1,463	1,546	1,626	90.3%	1,800（累計）	24
79	とくしまネットワーク図書館の構築	—	—	推進	推進	構築	—	構築	22
80	図書館企画事業数（累計）	回	—	—	—	190	76.0%	250	24
81	学校の授業への講師派遣回数（累計）	回	—	—	—	90	82.6%	109	24
82	鳥居龍蔵記念博物館の開館	—	—	整備	整備	開館	—	開館	22
基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現									
83	「徳島県スポーツ振興基本計画」の見直し	—	—	—	—	見直し	—	見直し	22
84	「とくしまスポーツ憲章」を制定し、スポーツに親しむ気運を醸成し、「とくしまスポーツ王国づくり」の実現を目指す	—	—	推進	推進	推進	—	推進	
85	総合型地域スポーツクラブの設立数	クラブ	21	25	28	29	103.6%	28	22
86	健康づくり実践プログラムの作成・推進	—	—	—	作成	推進	—	作成	21
87	「とくしまスポーツSHOWデー」実行委員会によるイベント等助成数（累計）	件	10	29	49	70	116.7%	60（累計）	22
88	国民体育大会天皇杯順位	位	47	43	40	44	—	30位台	22
89	中高連携による競技力向上連携ゾーン数	ゾーン	1	5	13	16	100.0%	16	22
90	徳島県スポーツ賞の推進	—	—	創設	推進	推進	—	創設	20
91	文化財マイスター修了生数（累計）	人	18	32	72	—	120.0%	60（累計）	21
92	「発見！ふるさとの伝統文化」受講者数	人	—	—	134	330	165.0%	200（累計）	22
93	地域の子どもたちを対象とする伝統芸能への取組の支援	—	—	—	—	推進	—	推進	
94	国指定文化財（史跡含む）の指定選定数	地区	9	10	11	12	92.3%	13	24
95	勝瑞城館跡整備面積	m ²	0	0	263.20	5,160	25.8%	20,000	24
96	文化財ボランティア養成人数（累計）	人	63	86	107	125	62.5%	200（累計）	22
97	アワコウコ楽マイスター参加者数（累計）	人	82	112	121	221	138.1%	160（累計）	22
98	学校への芸術家等派遣回数（累計）	回	132	204	282	357	89.3%	400（累計）	24
99	近畿高等学校総合文化祭の開催・参加	—	準備	開催・参加者 6,032人	参加者 367人	参加者 204人	—	開催・参加者 6,000人	20

第4章 平成23年度(平成22年度対象) 点検・評価概要(基本方針ごと)

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

方針

1 学校・家庭・地域の連携の推進

県民の教育に対する理解を深め、学校・家庭・地域が連携して学校教育及び社会教育の活性化を図るとともに、家庭や地域がそれぞれに求められる役割を十分に果たせるよう、教育力の向上をめざした取組を推進します。

主な取組状況

- 地域ぐるみの家庭教育支援活動に向けて、受講生のコミュニケーションスキルをはじめとした子育て支援の理論・技術の習得をめざす養成講座を実施し、前年度受講者数(59人)を上回る84人の受講があった。また、子どもたちの安心・安全な地域の学びの場を作るための人材を養成する「子どもの学びの場づくりコーディネーター研修」を開催し、58名が受講した。
- 学校支援地域本部事業運営協議会を設置し、運営協議会、“H22地域ぐるみの学校支援フォーラム”を開催した。また、実施市町村学校支援地域本部間の意見交換を促進する地域コーディネーター連絡会を開催するとともに、地域の方がボランティアを始める際のガイドブックの役割を果たす「ボランティアハンドブック」を作成・発行した。
- 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全、安心な活動拠点(居場所)を確保する「放課後子ども教室」を県内50か所で実施した。

評価

- 3年間継続開催している”地域ぐるみの学校支援フォーラム”や「ボランティアハンドブック」の発行により、学校支援のボランティア活動への関心や、地域が学校教育活動を応援していこうとする気運を高めることができた。
- 家庭教育支援者養成講座の受講者数が目標値を達成するなど、重点的に取り組む事業の各指標が順調に推移している。今後は、各受講者の受講後の活動の場に対するガイダンス機能を高める必要がある。

今後の主な取組と方向性

- 放課後子ども教室推進事業と学校支援地域本部事業が「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業」として統合されるため、放課後子ども教室と学校支援地域本部それぞれの取組が有機的に組み合わせられて、より充実した教育支援活動が実現できるように支援します。
- 地域ぐるみで持続的に活動可能な学校支援を実現するために、地域の既存組織・団体のノウハウを活かした「学校サポーターズクラブ」の制度を創設します。

方針

2 地域の教育力の活用

地域の人材や教育力を活用して、地域で子どもをはぐくむ活動を推進するとともに、学校評価システムやコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の普及を図り、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

主な取組状況

- 平成21年度間における学校評価の実施状況調査を行い、集計・分析結果を市町村教育委員会及び各学校に通知し、学校評価の充実・改善の取組を促した。また、県立学校における平成22年度間の学校関係者評価の実施状況を調査するとともに、学校関係者評価の充実に向けて、指導・助言を行った。
- コミュニティ・スクール指定校の取組について、市町村教育委員会担当者会において周知することにより、学校運営協議会制度の導入促進を図った。

評価

- 学校関係者評価の実施率や「コミュニティスクール」モデル校の指定が順調に推移していることから、保護者や地域の意見を学校運営に活かす場面が増加し、地域に開かれた信頼される学校づくりにつながっている。しかし、学校支援地域本部が国の委託事業から補助事業に変更になったこともあり、今後の実施に向けて市町村・学校への理解をより一層広めることが必要である。

今後の主な取組と方向性

- 学校評価やコミュニティ・スクール研究校の成果と課題を踏まえ、それぞれの学校の実態に基づいて、各校の地域連携における課題解決に対して実効性ある制度活用ができるように研究を進め、地域に開かれた学校づくりを推進します。

方針**3 幼児期における教育の充実**

発達や学びの連続性を確保するために、幼稚園と保育所・認定こども園・小学校との連携を推進するとともに、生活の連続性を確保するために、家庭・地域との連携を推進するなど、幼児教育の充実を図ります。

主な取組状況

- 平成21年度に取り組んだ預かり保育に係る調査研究の成果を、各種研修会を通じて県内の幼稚園に普及を図った。また、「預かり保育実態調査」を実施し、預かり保育の質的向上を図るため、各市町に対し、指導体制や条件整備についての指導・助言を行った。

評価

- 施設の開放、子育てに係る相談、情報の提供など、子育ての支援や地域の実態；保護者の要請に応じた「預かり保育」の実施率が目標値を達成し、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとしての役割を高めている。

今後の主な取組と方向性

- 預かり保育の実施率が順調に推移していることから、地域や保護者のニーズに応じた預かり保育が一層推進されるよう、各市町に対し指導体制や条件整備について引き続き指導・助言を行います。

方針**4 産業界や大学等との連携の推進**

地域の事業所や企業など産業界と連携して、子どもたちの勤労観や社会性を養います。また、大学等との連携により教職員の資質向上のための研修やICTを活用した遠隔指導などの取組の充実を図ります。

主な取組状況

- 中学校の職場体験の充実に向け、「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」に取り組み、「受入先企業バンク」の構築、効果的な小学校と中学校の連携を研究するなど、職場体験が効果的・効率的に実施できるよう取り組んだ。

評価

- 中学校における職場体験の実施率が、国の実施する事業への取組や各市町村への実施依頼などにより大幅に上昇（H21年度83.1%→H22年度95.4%）し、多くの中学生が地域の事業所や企業において働くことへの意識を高めることができた。しかしながら、高い実施率を維持するためには、経済状況の厳しい中における受け入れ先企業の確保や体験に参加する中学生の取組意識の向上などの課題がある。

今後の主な取組と方向性

- 地域の事業所や企業など産業界と連携して、中学校における職場体験を一層推進するとともに、高等学校でのインターンシップの実施についても推進し、社会的・職業的自立に向けた取組を進めます。

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

方針

1「確かな学力」の育成

基礎・基本の確実な定着はもとより、思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、少人数学級や少人数グループ指導、ティームティーチングなどきめ細かな指導を進めるなど、「確かな学力」を育成します。

主な取組状況

- 「徳島県学校改善支援プラン」の支援策の一つとして、各学校に「自己評価シート」を提供し、校長が年2回、自校の取組を評価した。その評価結果を県教育委員会で集計し、各学校に集計結果を提供した。
- 児童生徒に家庭学習習慣を定着させるために、「家庭学習の手引」の優れた例をホームページに掲載したり、研修会において作成のポイントを指導したりするなど、各学校において「家庭学習の手引」が作成できるよう支援した。また、児童生徒が家庭や図書館でも本を読む習慣を定着させるために、「読書の生活化プロジェクトⅡ」を実施した。
- 教員が子どもと向き合う時間を拡充し、児童生徒の実態や学校の実情に即した教育を展開するとともに、新学習指導要領の先行実施に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等を小・中・高等学校等に配置した。

評価

- 「徳島県学校改善支援プラン」に基づく各取組の指標が概ね順調に推移している。また、小学1・2年と中学1年での少人数学級の実施や、少人数指導のための追加教員の配置を継続して行うことにより、各学校・学年の特性に応じたきめ細かな指導の充実を図ることができた。

今後の主な取組と方向性

- 「徳島県学校改善支援プラン」に基づく具体的な取組を推進するとともに、各学校が検討した改善策を平成23年度の「学力・学習状況」改善プランに反映させ、マネジメントサイクルにより、各学校が主体的に教育活動の改善を推進できるよう指導・助言を行い、本県児童生徒の課題となっている「知識・技能を活用する力」の育成をさらに進めます。
- 少人数学級(35人を上限とする学級編制)を小学3年生にまで拡大し、きめ細かな指導を一層進めます。

方針

2「豊かな心」の育成

道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会奉仕活動など様々な体験活動や郷土を学ぶ機会を通じて、命を大切に作る心や他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切に作る心などの「豊かな心」を育成します。

主な取組状況

- 徳島県内すべての小中学校において、児童生徒自らが、自分たちの生活や学習を振り返って、問題点・課題を発見し、自ら立てた目標に向かって自主的・主体的に行動することで、その課題等を解決・克服することを目指そうとする「阿波っ子すだち(巣立ち)宣言」を各学校独自に作成し、宣言に基づく取組を進めた。2月に県立総合教育センターにおいて、「阿波っ子すだち(巣立ち)フォーラム」を開催し、優秀な取組について実践校が発表を行った。
- 伝統文化を尊重する教育実践を新たに4校(H19年から延べ16校)で実施し、藍染めの伝統的な染色技法の探求や作品化の学習など我が国の伝統や文化への関心や理解を深めるとともに、それらを大切にしようとする態度を育て豊かに生きる力を育む取り組みを行った。
- 県警察少年サポートセンターと県教委学校政策課で組織する阿波っ子スクールサポートチーム(A S S T)を活用し、学校からの要請に対し、速やかに担当者を学校に派遣するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図り、チーム会議を開催して問題の解決に取り組んだ。

評価

- 「阿波っ子すだち(巣立ち)フォーラム」における優秀な実践校の発表を通して、主体的に宣言に取り組む児童生徒の姿や取組の成果を広く伝え、次年度の各学校における取組に向けた意欲の向上が図られた。
- 全公立小中学校へスクールカウンセラーが配置されたことやスクールソーシャルワーカーの増員により、生徒指導上の諸問題の解決に大きな役割を果たしているが、相談件数の増加や問題行動に至る背景の複雑化のために関係機関との連携が一層重要となっている。

今後の主な取組と方向性

- 平成22年度の阿波っ子すだち宣言の実績と改善点を踏まえ、学校と家庭・地域の連携した取組が行われるよう、各学校に指導・助言を行います。
- 全公立小中学校に配置されたスクールカウンセラーの活用を促進するため、緊急の支援体制の整備や一人当たりの相談時間の工夫を行い、相談体制の一層の充実を努めます。

方針**3「健やかな体」の育成**

子どもが生き生きとした生活を送り、心身共に健やかに成長していくため、学校体育、保健の充実を図るとともに、学校における食育を推進し、子どもたちの「健やかな体」を育成します。

主な取組状況

- 子どもの体力・運動能力向上をめざし、平成21年度に策定された「子どもの体力向上支援プラン」を実現するための方策として、”学校体育の充実、運動習慣の確立、望ましい生活習慣の形成”を達成するための学校における具体的行動や教育委員会の支援を「子どもの体力向上アクションプラン」として取りまとめ、県内の学校へ配布した。
- 全国平均より低位な状況にある本県の子どもの体力向上と運動習慣や生活習慣の形成を目指して「体力アップ100日作戦！」を小学4年生まで拡大実施した。
- 栄養教諭を対象に食育コーディネーター研修会で各市町村の取組を情報交換するとともに、栄養教諭を中心に地域に応じた「学校給食供給ネットワークづくり」の充実を進めた。また、平成21年度に引き続き、親子を対象に地場産物を活用した「学校給食アイデア料理コンテスト」を開催し、入賞作品をレシピ集として配布するなど、情報発信に努めた。

評価

- 子どもの体力向上支援プランの推進や「体力アップ100日作戦！」の実施等により体力・運動能力の向上への取組が定着してきている。
- 食育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で関連を図りながら食育を推進することで学習内容が充実するとともに、学校給食を生きた教材として活用する取組が増えてきた。

今後の主な取組と方向性

- 子どもの体力向上のために、「体力アップ100日作戦！」や「子どもの体力向上アクションプラン」などの学校での取組を、家庭や地域に広げます。
- 食育全体計画を家庭や地域との共通理解のための資料として活用しながら、学校・家庭における食育を一層推進します。

方針**4 特別支援教育の充実**

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び必要な支援を行う、特別支援教育の充実に向けた取組を推進します。

主な取組状況

- 特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の必要性を示すとともに、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級新担任者等へ「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を行った。平成22年度はコンサルテーション事業(特別支援教育の専門家が授業観察し、障害のある幼児・児童生徒に対する教員の指導方法や教室環境等について助言を行う)を幼稚園・高等学校にも実施した。
- 職業的自立をめざす生徒たちの就労について、さらなる支援を行うため、就労希望者の多い知的障害特別支援学校3校に「就労支援アドバイザー」を1名ずつ配置した。「就労支援アドバイザー」は、各学校の進路担当者を補佐しながら県内の各事業所等を複数回訪問し、企業ニーズや雇用情報の収集、就労先や就業体験先の開拓、障害のある生徒の就業についての理解啓発などを行った。
- 盲学校・聾学校の併置に関する基本・実施設計を行い、「徳島県立みなと高等学園」の新築校舎の工事に着手した。また、国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化すると同時に、「徳島県立池田支援学校美馬分校」を新たに開校した。

評価

- 特別支援学校の全県的な適正配置が順調に進んでいる。また、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対して個別の指導計画を作成した小中学校が100%になるとともに、県立学校に初めて特別支援教育支援員を配置するなど一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実も図られた。

今後の主な取組と方向性

- 県立みなと高等学園の平成24年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、特別な支援が必要な児童生徒について適切な指導及び必要な支援をきめ細かに行っていきます。
- 盲学校・聾学校の新校舎完成(平成26年)をめざし、体育館棟や、校舎棟、寄宿舎棟、運動場などを順次整備するとともに、児童生徒の交流学習や両校教員による相互研修など、両校の連携・協働を進めていきます。

方針**5 社会の変化に対応する教育の推進**

急速な社会の変化に、子どもたち一人ひとりが主体的に対応できる能力・態度を育成するため、小・中・高等学校における系統的なキャリア教育、環境教育、国際理解教育、情報教育を推進します。

主な取組状況

- 中学校の職場体験の充実に向け、「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」に取り組み、「受入先企業バンク」の構築、効果的な小学校と中学校の連携を研究するなど、職場体験が効果的・効率的に実施できるよう取り組んだ。(再掲)
- 本県独自の「学校版環境ISO」認証システムにより、県内公立小・中・高・特別支援学校において、成果の見える化を図った取組を実施し、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進した。
- 国際的な視野に立って行動できる生徒の育成をめざし、中国(49名)、ドイツ(49名)、アメリカ(35名)、オーストリア(20名)の高校生及び教員の訪問を受け入れ、8高校において学校交流を実施した。
- 平成23年度から完全実施される小学校外国語活動の円滑な導入に向け、民間委託により英語が堪能な人材を小学校外国語活動支援講師として、希望のあった20市町へ37人を配置した。
- 初任者研修、教職5年次研修、10年経験者研修等の基本研修や希望研修、学校等から要請を受けた受託研修等で、ICTの授業活用、ネットワーク活用、教育用コンテンツ作成、情報モラル等の研修を実施した。また、教員のICT活用指導力向上のため、指導主事が各学校等を訪問して校内研修支援を行うとともに、各種研修機会をとらえて、ICT活用に関する啓発に努めた。

評価

- 中学校における職場体験の実施率が、国の実施する事業への取組や各市町村への実施依頼などにより大幅に上昇(H21年度83.1%→H22年度95.4%)し、多くの中学生が地域の事業所や企業において働くことへの意識を高めることができた。しかしながら、高い実施率を維持するためには、経済状況の厳しい中における受け入れ先企業の確保や体験に参加する中学生の取組意識の向上など課題がある。(再掲)
- 海外の学校からの訪問受け入れや姉妹校交流により国際的な視野に立って行動することの必要性を感じる機会を持たせることができた。また、平成23年度からの小学校への外国語活動実施に向けた外国語活動支援講師の配置により、教職員や児童の外国語活動実施に向けた意識を高めることができた。
- 「学校版環境ISO」認証取得校が順調に増えており学校での環境保全活動が推進されている。
- 学校ICT環境の利活用を進めるための研修への積極的な参加を促進してきた結果、総合教育センターでのICT活用研修、受託研修等により、多くの教員が授業等においてICTを活用する方法を学んだ。

今後の主な取組と方向性

- 地域の事業所や企業など産業界と連携して、中学校における職場体験を一層推進するとともに、高等学校でのインターンシップの実施についても推進し、社会的・職業的自立に向けた取組を進めます。(再掲)
- 国際理解教育を進めるために、ICTを活用した国際間での学校交流などに取り組みます。
- 小学校外国語活動において、教職員の指導力向上に向け、学級担任である授業者の授業力アップ及び県内の指導レベル向上のため、英語ノートの活用方法等の研修を充実させるとともに、小学校外国語活動支援講師等が作成した教材を有効利用し、校内研修の充実を図ります。
- 各県立学校にICT活用をサポートする人材を派遣し、機器・ソフトウェアの設定や、教材紹介、活用方法説明を行うことにより、教員のICT活用をいっそう促進するとともに、県立総合教育センターホームページから利用できる教育用コンテンツをさらに充実させるとともに各種教員研修等として、ICTを活用して指導できる教員の割合を高めます。

基本方針3 信頼される教育環境の実現

方針 1 活力と魅力ある学校づくり

各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、全県的な高校再編を進めるとともに、「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールの育成、時代の進展や生徒の興味・関心に応じた学科の配置など、活力と魅力ある学校づくりを進めます。

主な取組状況

- 平成22年4月の富岡東中学校の開校により、併設型中高一貫教育の全県展開が図られた。また、教育委員会、学校の中高一貫教育担当者からなるワーキンググループにおいて、今後の本県における中高一貫教育の充実・改善についての検討を行った。
- オンリーワンハイスクールの実施校として推進校7校と育成校2校を選定し、推進校は積極的に地域貢献をする取組を進め、育成校は学校の特色づくりを進めた。2月には、実施校が1年間の活動の成果を発表する生徒活動発表会（展示及びプレゼンテーション）を開催した。
- 「再編統合に係る計画」に基づき、県立鳴門渦潮高校と県立吉野川高校に統合する高校及び県教育委員会の関係職員からなる開校準備委員会を開催し、開校に向けた協議・検討を行った。また、統合する学校間で円滑な移行を図るため、学習活動、部活動、学校行事等で学校間連携事業を実施した。

評価

- オンリーワンハイスクールをめざして、実施指定校が積極的に情報発信を行い、魅力ある学校づくりとともに生徒の学習意欲や勤労意欲の向上などにつなげることができた。
- 再編により平成24年に開校する新高校2校について校名を「徳島県立鳴門渦潮高等学校」、「徳島県立吉野川高等学校」と決定するとともに、統合される学校間での教育活動の連携などにより新高校のPRが促進された。

今後の主な取組と方向性

- オンリーワンハイスクールの育成をととして、学校の創意工夫のある教育活動への取組や地域と学校の相互の関係に好循環を促し、学校の魅力づくりと地域の活性化が結びつくよう支援します。
- 平成24年度及び平成26年度の新高校開校に向け、開校推進委員会や開校準備委員会を中心に「教育環境の整備」、「教育課程の編成」等の検討を進めるとともに、「学校間連携事業」等の取組についても計画的に推進していきます。

方針 2 私立学校の振興

多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の健全な運営や特色づくりを支援し、公立学校との適切な連携・機能分担を進めます。

主な取組状況

- 学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行うとともに、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金を支給する私立高等学校等授業料軽減事業補助を行った。
- 私立学校の生命線である「特色づくり」に対する支援として、「輝く私学推進事業」を行い、私立学校の魅力アップや、預かり保育等の子育て支援の充実に取り組む私立学校を支援した。
- 公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公私立学校間での情報共有、意見交換を行った。また、公立高等学校の入試説明会において、私立高校の入試説明を実施した。

評価

- 私立学校運営費補助や私立高等学校授業料軽減事業補助の実施により、学校法人の運営及び学校設備の充実、教員の資質向上等教育条件の維持向上とともに、生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。
- 私立高等学校等の个性的で特色ある活動や私立幼稚園が実施している預かり保育等に対して「輝く私学推進事業補助金」を通じた補助を行うことにより、特色ある教育活動の充実が図られた。
- 公立学校・私立学校の関係者がそれぞれの現況や課題について協議することにより、意思疎通、相互理解が図られた。

今後の主な取組と方向性

- 私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、延長保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援するとともに、本県私立学校教育の認知度を高めるため、情報発信力の強化を支援します。
- 本県高校教育の一層の充実、振興を図るため、公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公立学校・私立学校の関係者が公私間にある様々な問題について協議し、相互理解と連絡調整を図ります。

方針

3 教職員の資質の向上

優秀な人材を確保するとともに、様々な研修の充実・支援に努めます。また、教員評価のあり方について調査研究を進めるほか、メンタルヘルス対策や健康管理対策等を行い、教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を存分に発揮できるよう支援します。

主な取組状況

- 教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に実施した。特に初任者研修においては、実践的指導力を養成するため参加体験型の研修を多く取り入れた。また、コンプライアンスに関する研修をすべての教職員を対象に実施した。
- メンタルヘルス1次予防として各学校において実施している「教職員相談事業出前講座」を希望校13校で実施した。また、メンタルヘルス管理者支援講座を実施し、ラインケアの充実を図った。

評価

- 教職員のライフステージに応じた研修課題を明確にするとともに、それぞれの期間に受講する研修に系統性・連続性をもたせることにより、「受講者が目的意識をもった主体的な研修」とすることができた。また、受講者にアンケート調査を実施することにより、更なる研修内容の充実を図った。
- パンフレット等の配布により、メンタルヘルス事業が教職員へ浸透しつつあり、メンタルヘルスクエア知識の向上や理解に取り組む教職員が増加してきている。

今後の主な取組と方向性

- 各研修が、学校現場における教育活動に有効に反映され、児童生徒の学びや育ちに役立つよう、研修内容のさらなる充実を図ります。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、受講日数の絞り込みやサテライト方式での実施等、効率的・効果的な研修を実施します。
- 心の病気の予防として、気軽にカウンセリング等ができる体制の周知等を図り、出前講座やメンタルヘルス管理者支援講座等を実施します。また、公立学校共済組合と連携し、40歳以上の特定保健指導事業の実施率の向上を図ります。

方針**4 安全・安心な学校づくり**

県立学校施設の耐震化を推進するなど、施設・設備の整備を図るとともに、幼稚園や小・中学校の耐震化を促進するため、市町村に対して適切な助言や技術的支援等を行います。

幼児・児童生徒の安全を確保するため、地域住民の参加による学校安全ボランティア活動等の取組を推進するとともに、子どもの防災対応能力の向上を図ります。

主な取組状況

- 「県立学校耐震化計画」に基づき、県立学校施設の耐震化を計画的に推進し、平成22年度末までに耐震改修実施校数（累計）は14校、改築実施校数は9校となった。
- 学校安全ボランティア（スクールガード）の養成に努め、県内小学校校区で約1万人のスクールガードが登下校時の見守り活動を実施した。
- 学校と地域が連携した防災教育の必要性を啓発するとともに、各校で実施する際の手引き書「地域とつなぐ防災教育」を作成し、県内の小・中・高・特別支援学校に配付した。

評価

- 小・中学校及び県立学校施設の耐震化を直実に進めることができた。また、各種のコンクールで全国表彰を受賞するなど本県の学校での防災教育が高い評価を受けた。
- スクールガードの見守り活動により不審者情報は減少しているが、依然、報告はされており、見守り活動を強化していく必要がある。

今後の主な取組と方向性

- 平成27年度の耐震化率100%に向けて、校舎の耐震化に取り組みます。また、耐震化への取り組みが遅れている市町村については、個別に指導・助言を行っていきます。
- 各学校において、冊子「地域とつなぐ防災教育」を活用した防災教育の推進と充実を図るとともに、教職員対象の「学校防災研修会」を開催し、防災教育の担い手としての教員の育成を図ります。また、発災時に、児童生徒が自らの安全確保はもとより、周りの人々や地域の安全のために何ができるかを考え、実践できるよう、地域や関係機関と連携した取組を進めます。

方針**5 教育の組織運営体制等の充実**

信頼される教育を実現するために、教育委員会の活動状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、新しい職を設置するなど、学校の組織運営体制の充実を図ります。

主な取組状況

- 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において引き続き副校長、主幹教諭、指導教諭を配置した。
- 8月に「徳島県教育行政点検・評価委員会」を開催し、9月県議会に「平成22年度教育委員会の点検・評価」を報告した。

評価

- 「教育の組織運営体制等の充実」については、副校長等の新たな職を引き続き設置することにより、各学校の抱える課題に対して組織的・機動的に対応する体制を整備するとともに、教員の資質・能力の向上をめざしたきめ細かな校内研修等を推進することができた。

今後の主な取組と方向性

- 徳島県教育振興計画の平成23年度改善見直しを行うとともに、平成22年度対象の教育委員会の点検・評価を外部的有識者の意見を反映しながら行います。
- 引き続き副校長等の新しい職を配置し、学校組織の運営体制の改善・充実に取り組みます。

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

方針

1 学校教育における人権教育の充実

発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進めるとともに、幼児・児童生徒が自主的に活動できる機会を設けることにより人権問題の解決に向けた実践力を養い、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進します。

主な取組状況

- 学校教育においては、人権教育指導者用手引書の「“あわ”人権学習ハンドブック」の活用により、体験を通じた学びを重視し、態度化・行動化につながるよう指導内容・指導方法の改善・充実に努めた。
- 8校を人権教育研究指定校として指定し、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の実践的な研究を深め、指定校のうち4校が発表会をとおして研究成果を公表した。
- 各学校等で制作・上演されている「人権劇」「人権映像」を募集し、優れた作品について表彰式・発表会を行うとともに、作品を教材化し、人権教育・啓発に活用した。H22年度は、「人権劇」部門において、各学校からの応募に加え、一般からの応募もあった。

評価

- 「“あわ”人権学習ハンドブック」は平成19年3月に作成されて5年目を迎える。現在、学校教育や社会教育における人権教育指導者への活用促進を、「人権教育の指導方法等のあり方について[第三次とりまとめ]」とともに進めており、これらを活用した実践的な取組が見られるようになった。
- 研究指定校各校においては、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、「“あわ”人権学習ハンドブック」や「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の活用を図りながら実践研究を深め、指導内容や指導方法の充実につなげることができた。また、教員の人権意識の高揚を図るとともに、PTA研修の充実にもつなげることができた。

今後の主な取組と方向性

- 「“あわ”人権学習ハンドブック」や「人権教育の指導方法等のあり方について[第三次とりまとめ]」の積極的な活用を図り、学校教育及び社会教育の両面において推進方針に基づく具体的な人権教育の充実・発展に努めます。
- 人権教育研究指定校における研究の充実に向けた支援に努めるとともに、様々な機会を捉えてその研究成果を広め、普及を図ります。

方針

2 社会教育における人権教育の充実

生涯学習の視点に立ち、交流会、研究会などの多様な学習機会を展開していくことを通じて人権尊重の意識を高め、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進します。

主な取組状況

- 家庭や学校、職場や地域などで自分自身が見たり体験した、人権問題解決に向けた思いや、自分や他の人を大切にすることが具体的な態度や行動に現れたエピソード(心にひびくとおきのおきエピソード)を募集し、そのうち優れた作品をパネル等の資料にして、県内の様々な地域で行われる人権教育・啓発等で活用した。
- 5市1町16学級の識字学級が活動し、相互交流や学校・社会教育団体等との交流活動を実施した。
- 4大学8サークルが6月から交流活動を開始するなど、大学生の人権サークル等青年の相互交流や研修会、青年と子どもたちとの交流を促進した。

評価

- 識字学級交流で、読み書き能力の向上を図り、社会生活に適應できる能力を身につけるための学習にとどまらず、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決へと広がりを持ち、積極的な交流活動を行うことができた。
- 「あったかハートつながり隊・ひろがり隊事業」では、人権の視点で活動しているサークルを、主に幼児・児童の人権交流活動に派遣し、活動することにより、人権教育のより一層の充実を図ることができた。

今後の主な取組と方向性

- 識字学級の交流活動について、引き続き、生涯にわたる学習機会への充実について支援を行い、その取り組みの充実を図ります。
- 大学サークルの相互交流と子どもたちとの交流を充実させるため、引き続き参加サークルの入れ替えや確保に努めます。

方針 3 教員の指導力の向上

各種の研修機会を通じ、人権教育の推進者である教員自身の人権意識を高め、資質の向上を図るとともに、指導力の向上を図ります。

主な取組状況

- 50名の徳島県人権教育指導員を選任し、各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等において、個人権課題や普遍的な視点についての指導助言を行った。また、より一層、様々な人権問題や今日的な課題に対応できるようにするために、指導員の入れ替えを行い、幅広い研修の要望にも応じられる体制を整えた。

評価

- 人権教育指導員を各学校や市町村教育委員会が主催する研修会等に派遣し、個人権課題や普遍的な視点についての指導を行うことにより、指導力の向上を図ることができた。

今後の主な取組と方向性

- 人権教育指導員の連絡会において、今日的な課題についての研修を加えるなど、指導力の向上に努めるとともに、各指導員による研修内容の充実にも努めます。

方針 4 社会教育における人権教育推進者の資質の向上

地域社会における人権教育を推進するため、県内全域にわたる人権教育推進者の養成と資質の向上を図ります。

主な取組状況

- 社会教育における人権教育を推進するため、市町村から推薦のあった推進担当者を対象として3日間の継続研修を実施した。本県人権教育の推進方針や人権の視点でのまちづくりの講演、市町村における取組についての情報交換を行うとともに、体験的参加型による研修を行い、人権教育推進者の養成と資質向上を図った。

評価

- 推進者の資質の向上に向け、講演と体験的参加型の研修を実施し、アンケート結果から、概ね受講者のニーズに応じた研修内容であるという回答を得た。

今後の主な取組と方向性

- 指導者研修会の成果をより深めることができるよう、参加者の出席についても引き続き働きかけ、社会教育における人権教育推進者の資質の向上と計画的な推進者の確保に努めます。

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

方針

1 多様な学習機会の提供

「徳島県立総合大学校」の開校や関係機関・団体等との連携により多様化・専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確に応え、だれもが利用しやすい学習情報提供体制を構築するとともに、適切な助言や資料提供などの学習支援を行う相談支援体制の充実を図るなど、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めます。

主な取組状況

- 県と市町村、及び県内生涯学習関連施設等が連携し収集した生涯学習情報を講座・イベント、人材・指導者、団体・サークル、施設、視聴覚教材、マナビイセンター図書館の6種類の情報をデータベースとして集積し、インターネットを利用して県民に生涯学習情報を提供した。講座、イベント、施設情報については、携帯端末からも利用することができる。データベースの更新、新規登録者の募集を行うとともに、生涯学習情報システムのリーフレットを作成・配付し、広報活動を積極的に行うことで利用者数の増加を図った。

評価

- 指導者及び団体サークル情報の新規登録者数を増やすための取組として、5大学連携ネットワーク部会で県下の大学教員に指導者登録を依頼し、15名が新たに登録するなど、着実に登録者数が増加してきている。

今後の主な取組と方向性

- 県の関係機関や市町村教育委員会等に直接働きかけ、広報の充実を図るとともに情報提供への協力を求めていきます。

方針

2 学びの環境の充実

県民の学習意欲を高め、時代のニーズに対応した効果的・効率的な学びを実現できるよう、生涯学習関連施設の機能の充実を図ります。

主な取組状況

- 文化の森総合公園は開園20周年を迎え、「文化の森開園20周年記念事業」2010年、「みんなと歩む新たな一歩」をメインテーマとし、年間を通じ、切れ目なくイベントを実施するなど、常に新鮮で、より多くの県民に親しまれる魅力ある事業を実施し文化の森総合公園文化施設の機能充実を図った。
- 県民が「いつでも・どこでも」必要な図書サービスを受けられることができる県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」システムを構築し、平成22年10月1日に運用を開始した。

評価

- とくしまネットワーク図書館システムの運用開始により、自宅にいながら県立図書館の蔵書の検索・予約ができ、予約した県立図書館の蔵書を最寄りの市町村立図書館等で受け取ることができるなど、地域格差のない図書館サービスを提供することができた。

今後の主な取組と方向性

- 文化の森6館が一体となり、県民に足を運んでいただけるよう魅力的な企画事業・普及事業の開催に努めます。

方針**3 郷土に根ざした学びの推進**

郷土について多方面から学ぶことは、郷土を誇りに思う心をはぐくむとともに、自分自身の生き方を考えるきっかけともなります。

本県の自然、歴史、文化、人物など、郷土や地域の特性に根ざした学びの場を創出し、郷土への親しみや関心を深めるとともに、学習成果を本県教育の振興と特色ある地域づくりにつなげることのできる生涯学習を推進します。

主な取組状況

- 子どもたちが郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業（教室外での観察会等を含む）に博物館学芸員を講師として派遣した。
- 鳥居龍蔵博士の功績を広く紹介するため、平成19年度から検討・開設準備を進めていた徳島県立鳥居龍蔵記念博物館が平成22年11月3日に文化の森総合公園内に開館した。

評価

- 学校からの依頼に応じて、学校での授業に県立博物館から学芸員を26回派遣した。持参した博物館資料を教員と共同して活用することなどにより、児童・生徒の理解が深められた。

今後の主な取組と方向性

- 博物館と学校が連携することにより、学校教育を支援し、博物館の持つ資源（もの・情報・人）とその活用方法を普及します。
- 県立鳥居龍蔵記念博物館が、博士に関係する博物館や研究機関と連携し、資料調査等を行うミュージアムネットワークの形成に取り組みます。

方針**4 生涯学習推進体制の充実**

県、市町村における生涯学習推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体やボランティア等との連携や生涯学習関連事業の企画、実施にかかわる人材の育成に努め、県全体における生涯学習活動の積極的な展開を図ります。

主な取組状況

- 地域における生涯学習のリーダーの育成のために「女性のためのスキルアップ講座（女性地域教育推進者養成講座）」、「すくすく子育てコーチング講座（家庭教育支援者養成講座）」、「父親力ルネサンス推進講座（父親家庭・地域教育推進者養成講座）」、「子どもと放課後ののしみ隊講座（子どもの学びの場づくりコーディネーター研修）」を開催した。受講者の中から、希望者を「徳島県生涯学習情報システム（まなびひろば）」の人材・指導者情報に登録した

評価

- 各種講座参加者は講座受講、研修、体験学習を通じて自らのスキルアップをはかるとともに、地域における学習リーダーとしての資質を向上させることができた。今後はより多くの受講生の方に指導者として登録していただけるよう働きかける必要がある。

今後の主な取組と方向性

- 各種講座の充実を図り、これらの講座で学んだ学習の成果を県民に還元していくため、受講者に「まなびーあ人材バンク」の新規指導者として登録してもらえるよう働きかけを行い、指導者の登録者数の増加に努めます。

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

方針	1 生涯スポーツの振興
<p>県民一人ひとりの豊かなスポーツライフを実現するため、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しめる環境づくりを推進します。</p>	
主な取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「徳島県スポーツ振興基本計画」の基礎となる文部科学省の「スポーツ振興基本計画」の見直し状況の情報収集に努めた。また、「徳島県スポーツ振興審議会」を10月と2月に開催し、新しい計画の策定に向けて、計画の柱・項目を整理し、計画づくりの作業に着手した。 ○ 身近な自転車を通して、サイクルトレインや自転車王国ライドイベント、自転車王国公式マップの作成など、「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を実施した。 ○ 県民の誰もが参加できるスポーツイベントを開催する団体を支援する「とくしまスポーツSHOWデー助成事業」で21件を助成した。 	
評価	
<p>○ 「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を実施し、自転車をきっかけとしたスポーツ振興で県内外から多くの参加者があり、徳島県の魅力を発信することができた。また、健康づくり実践プログラムの実施により、参加者の生活習慣病予防や改善に効果が出ており、健康や運動に関心を持ってもらうことができた。</p>	
今後の主な取組と方向性	
<p>○ 生涯スポーツを推進するために、健康づくりなどの県政課題の解決に資することを視野に入れたイベントの実施や関係機関・団体との連携を進めます。</p>	

方針	2 競技スポーツの振興
<p>オリンピックや国内外の大会で活躍するアスリートや指導者が育つ環境づくりを進め、本県競技力の向上を図るとともに、競技人口の拡大と地域の活性化につなげていきます。</p>	
主な取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度から開始した「徳島育ち競技力向上プロジェクト」において、県体育協会や県教委との連携を強化し、優れた素質を持つジュニア選手の発掘からトップアスリートまで切れ目のない強化体制を構築するため、22の競技団体が「育成プログラム」を作成・実践した。さらに、国体選手の競技力向上のため、成果志向型の選手強化に努めるとともに、医科学面からのサポート体制を充実した。 ○ 各地域の特性を生かして、高校の競技力向上スポーツ指定校等を核とした競技普及・競技力向上に資する環境整備を推進し、中学校との競技力連携向上ゾーンを新たに3ゾーン追加した。 ○ 平成23年3月6日に「徳島県スポーツ賞」表彰式を行い、ポカリスエットスタジアム正面玄関内に「グランプリボード」を設置し、グランプリ賞受賞者の功績を称えた。 	
評価	
<p>○ 全国大会等や国際大会で活躍した本県選手を表彰し、その功績を広く県民に周知することにより、県民全体のスポーツ活動への関心や気運を醸成し、ひいては競技力の向上の一助となった。また、高等学校の競技力向上指定校と中学校との関係の緊密化等により、中学生の技術力向上が図られるとともに、高等学校では、高校総体等全国大会での入賞者数が増えた。</p>	
今後の主な取組と方向性	
<p>○ 高等学校運動部の強化を図るため競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業や競技スポーツ重点強化対策事業、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」を推進することにより、国体や全国大会での成績の向上、競技力の向上をめざします。</p>	

方針**3 文化遺産の発掘と継承**

県内所在の文化財についての基礎調査や埋蔵文化財調査を行い、その保護に努めるとともに、文化財を活かした地域づくり・人づくりを推進します。

文化財を単体ではなく、夢のあるストーリーを持つ「群」として捉え、県民の参加・参画と協働を得ながら総合的に活用することにより、文化財を活かした地域づくりをめざす「いにしえ夢街道」の実現に向け、各地域の取組を支援します。

主な取組状況

- 文化財マイスター修了生が文化財保護活動を行うことを目的に設立した「とくしま文化財マイスター連絡協議会」に、県教育委員会から国等が実施する研修会の情報提供を行うとともに、市町村教育委員会に対し文化財マイスターの活用を働きかけた。
- 歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、国史跡指定や重要文化的景観の選定に向け、文化庁・市町村との調整を行った。

評価

- 阿波遍路道が平成22年8月5日付けで、国指定されるとともに、県が平成22年度から実施している近代和風建築総合調査や、市町村教育委員会が実施する指定・登録申請に必要な資料の作成等に文化財マイスターが協力するなど、文化財建造物の保存活用、日常管理が大きく進んだ。

今後の主な取組と方向性

- 文化財ボランティア養成講座修了生に地元の文化財保護・活用団体の活動に参加してもらい、史跡案内やイベント企画など、市町の取組を支援します。
- 国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせ、文化財を活かした地域づくりを推進するために、いにしえ夢街道活用ゾーンの設定を推進します。

方針**4 学校における芸術文化活動の推進**

学校においては、芸術文化活動を通して、生活に潤いとゆとりをもたらす芸術文化に親しむ態度を養い、豊かな心をはぐくむことが求められています。

そのため、美術や音楽など優れた芸術作品にふれる機会を充実するとともに、自主的に芸術文化活動に取り組むことのできる環境を整え、学校における芸術文化活動を推進します。

主な取組状況

- 文化庁の「子どものための優れた舞台芸術体験事業－派遣事業－」や「同事業－巡回公演事業－」、日本児童劇協会による「児童劇地方巡回公演」等を活用し、小・中・高校に芸術家等を派遣し、講話や実技披露を行った。
- 平成22年11月6日から16日の間、奈良県で第30回近畿高等学校総合文化祭が開催され、総合開会式をはじめ器楽・管弦楽、吹奏楽、マーチング・バトントワーリング、日本音楽、郷土芸能、演劇、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた部門に本県高校生が参加した。

評価

- 学校への芸術家等の派遣についての周知や伝統文化に関する学習の推進により、学校への芸術家等の派遣回数が増加しており、優れた芸術文化に触れる機会の充実が図られている。しかしながら、事業を実施している市町村や学校が固定化している傾向が見られる。

今後の主な取組と方向性

- 学校への芸術家等の派遣に関して一層の事業周知を図り、より多くの学校から本事業の活用希望が出るよう働きかけます。さらに、平成22年度に県内の小・中・高校に対して実施した文化教育実態調査において、必要であるという回答が多かった学校と芸術家をつなげるための人材バンクを創設し、児童・生徒の文化活動のより一層の充実を図ります。

第5章 平成23年度(平成22年度対象) 点検・評価結果

平成23年度(平成22年度対象) 点検・評価結果

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																								
1	<p>学校・家庭・地域の連携の推進</p> <p>家庭教育に係る支援機能の充実 ○「家庭教育支援者養成講座」受講者数(累計)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H24</th></tr> <tr><td>参加者数</td><td>1,268</td><td>1,372</td><td>1,431</td><td>1,515</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>達成率</td><td></td><td></td><td></td><td>101.0%</td><td></td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,500</td></tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H24	参加者数	1,268	1,372	1,431	1,515	1,500	達成率				101.0%		目標値					1,500	<p>地域ぐるみでの家庭教育支援の実現に向けて、受講生のコミュニケーションスキルをはじめとした子育て支援の理論・技術の習得をめざす養成講座を実施し、地域において家庭の求めに応じた相談や情報提供などの支援活動を展開する家庭教育支援者を養成する。</p> <p>平成22年度は養成講座のより一層の内容充実のために、年間5日間(平成21年度「家庭教育コーディネーター養成講座」は4日間)に講座日数を拡大した。これから地域で子育て・家庭教育に関わる活動をはじめようとする方や活動をしている方を中心として、前年度受講者数(59人)を上回る84人の受講があった。</p> <p>前年度から講座日数を1日増やしたことから、相談活動のスキルを高めたいと考える受講生のニーズに対応することができた。</p> <p>養成講座受講修了者には、子育てサロンで活動を行ったり、生涯学習課主催講座で家庭教育に関する講座を主宰する者があるが、受講者のこれからの活動に対するガイダンス機能を高めたいかなければならない。</p> <p>「ほのほの家庭教育づくりプログラム事業」において、子育て世代にとってもより身近な祖父母等を対象に、卒の子育ての知恵の活用や現在の子育て理論について学ぶ家庭教育講座を開講し、より身近な支援者を養成する。</p> <p>また、受講修了者の生涯学習情報ネットワーク指導者登録の促進、県教育委員会事業・主催講座での活動提供など、受講者のこれからの活動の支援を推進する。</p>
年度	H19	H20	H21	H22	H24																					
参加者数	1,268	1,372	1,431	1,515	1,500																					
達成率				101.0%																						
目標値					1,500																					
2	<p>子どもの読書活動の推進</p> <p>子どもの読書活動の推進に関するイベント参加者数(累計)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H24</th></tr> <tr><td>参加者数</td><td>2,156</td><td>3,376</td><td>5,217</td><td>7,402</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>達成率</td><td></td><td></td><td></td><td>92.5%</td><td></td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8,000</td></tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H24	参加者数	2,156	3,376	5,217	7,402	8,000	達成率				92.5%		目標値					8,000	<p>県民ぐるみで子どもの自主的な読書活動を推進するための環境整備を図る「徳島県子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)」のもと、読書ボランティアのネットワークを構築し、図書館や学校等の連携をさらに進めるなどにより、県民ぐるみによる子どもの読書活動を推進する。</p> <p>「読書ボランティア養成講座」を3日間開講するとともに、「ボランティアによる子ども読書フェスティバル」、「ブックトーク研修会」を開催した。</p> <p>県立図書館においては、定期的にボランティア等による「おはなし会」を開催するとともに、子ども読書活動への興味・関心を高める子ども館内見学の行事を随時、実施した。また、文部科学省委託事業「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト(徳島県地域教育力強化プロジェクト実行委員会実施)」では、海陽町・美馬市において読書応援養成講座を各2回開催した。</p> <p>イベント参加者数は、これまでで最も多かった昨年度を超える2,185人となった。</p> <p>21年度の「とくしまのためのブックリスト100プラス!」に引き続き、22年度には「とくしまの赤ちやんのためのブックリスト100プラス!」を作成し、保育所等に配布した(とくしま子どもの読書応援プロジェクト実行委員会実施)。</p> <p>国委託事業を活用し、県西部・南部で市町との協働により読書ボランティア養成講座を実施することができた。県立図書館においては定期的な「お話し会」の開催をはじめ、積極的に子どもたちの館内見学を受け入れた。</p> <p>「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス!」、「とくしまの赤ちやんのためのブックリスト100プラス!」を作成し、子どもの読書活動推進の気運を高めることができたが、幅広く「ブックリスト」に関する県民の意見を交換するフォーラム等を開催するなどにより、気運の継続に努めていかなければならない。</p> <p>「ブックリスト」や乳幼児から高校生までの各発達段階に応じた支援策について、広く意見交換を行うことができてきた機会を提供し、子どもの読書活動推進の気運をより一層高める。</p>
年度	H19	H20	H21	H22	H24																					
参加者数	2,156	3,376	5,217	7,402	8,000																					
達成率				92.5%																						
目標値					8,000																					

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
3	学校・家庭・地域の連携の推進	<p>地域教育に貢献する人づくり</p> <p>○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>123</td> <td>164</td> <td>246</td> <td>304</td> <td>390</td> <td>390</td> <td>77.9%</td> <td>390</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	人数	123	164	246	304	390	390	77.9%	390	<p>学校・家庭・地域・行政等が連携して、子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する。</p> <p>「子どもの学びの場づくりコーディネーター研修」として、放課後子どもプラン推進事業、学校支援地域本部事業等においてコーディネーター、安全管理員、指導員として活動している方等を対象に5日間の連続講座である「子どもと放課後のしめ隊講座」を開講した。</p> <p>講座内容は「子どもの心理と接し方」、「気がかりな子どもへの支援」、「子どもの遊び」等であり、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりや、学校教育への支援活動、また、地域の教育活動の活性化を図ると58名が受講した。</p> <p>21年度より1日講座開講日を増やし、受講生が地域において活動するために必要な知識と技術をより一層身に付けることができる観点から内容の充実を図り、受講生のニーズに対応することができた。</p> <p>受講生の受講後の活動の場に対するガイダンス機能を高める必要がある。</p> <p>放課後子ども教室推進事業、地域ぐるみの学校支援事業(学校支援地域本部)との連携をこれまで以上に深め、同事業に携わっている方・携わろうとする方の受講を拡大し、各地域において学校・家庭・地域の連携協力のもと子どもたちの放課後、週末の居場所づくりを推進する。</p>
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
人数	123	164	246	304	390	390	77.9%	390													
4	学校・家庭・地域の連携の推進	<p>地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築</p> <p>○「学校支援地域本部」の実施市町村数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>41.7%</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	数	5	9	10	10	24	41.7%	24	<p>中学校区を基本単位とする「学校支援地域本部」を核とし、「コーディネーター」や「学校支援ボランティア」を配置し、学校・家庭・地域の連携推進を図り、地域ぐるみの学校支援体制づくりを推進する。</p> <p>県に学校支援地域本部事業運営協議会を設置し、3回の運営協議会を開催した。協議会では、本事業の広報や学校支援地域本部の具体的な進め方について協議を行うとともに、地域人材による学校支援ボランティア活動展開への理解を広めるため、「H22地域ぐるみの学校支援フォーラム」を開催した。</p> <p>また、実施市町村学校支援地域本部間の意見交換を促進する地域コーディネーターネットワークを3回開催し、コーディネーターの参画するワーキングショップにより、地域の方がボランティアを始める際のガイドブックの役割を果たす「ボランティアハンドブック」を作成・発行した。</p> <p>平成22年度、新たに1市に学校支援地域本部が設置され、10市町に11本部が設置された。</p> <p>3年間継続しているフォーラムの開催と、「ボランティアハンドブック」の発行によって、学校支援ボランティア活動への関心や、地域が学校教育活動を応援していくようとする気運を高めていくことができた。</p> <p>次年度から委託事業から補助事業に移行するが、補助事業への円滑な移行を支援していかねばならぬ。</p> <p>「学校支援地域本部事業」の委託事業から補助事業化に伴い、市町村・学校への理解をより一層広めなければならぬ。また、地域ぐるみで学校教育を応援する制度の簡略化を図るとともに、既存の組織・団体を活用した体制づくりを推進する必要がある。</p>		
年度	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値														
数	5	9	10	10	24	41.7%	24														

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																												
5	学校・家庭・地域の連携の推進	<p>「放課後子どもプラン」の推進 ○「放課後子ども教室」実施数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><th>実施数</th><td>39</td><td>55</td><td>55</td><td>50</td><td>50</td><td>80</td></tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	実施数	39	55	55	50	50	80	<p>事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p> <p>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した「放課後子ども教室」の開設を促進し、すべての子どもを対象とした学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動を行うことのできる安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）づくりを推進する。</p> <p>「放課後子ども教室」を、県内5市（徳島市、鳴門市、小松島市、美馬市、三好市）、7町（石井町、那賀町、美波町、海陽町、北島町、板野町、東みよし町）と県立豊学校において、50か所で開催した。新規開設教室として、小松島市の芝田小学校校区、那賀町の木頭小学校校区の2教室が加わり、累計数は60教室に達した。</p> <p>新規に小松島市で教室が開設され実施市町村が5市7町になり、広がりを見せているが、一方で学校の休校に伴い閉鎖となる教室もある。放課後の子どもたちの居場所づくりの観点から、より多くの市町村での実施を推進していかねばならない。</p> <p>また、放課後子ども教室安全管理員等研修会では、各教室からの実践報告やおもちゃづくり実習など、それぞれの教室で活用できる指導内容や安全管理について研修し、教室の充実した運営につなげることができた。</p> <p>平成23年度、新たな2町において放課後子ども教室が実施される予定であり、合わせて5市9町での実施となる。</p> <p>各地域において、放課後子ども教室推進事業と地域ぐるみの学校支援事業（学校支援地域本部）との連携を深め、より充実した教室の運営ができるよう支援する。</p>														
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24																									
実施数	39	55	55	50	50	80																									
6	地域の教育力の活用	<p>事業名、数値目標実績</p> <p>生涯学習政策課 学校評価システム構築の充実 ○「学校関係者評価」実施率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><th>実施率</th><td>32.0%</td><td>58.4%</td><td>67.8%</td><td>67.8%</td><td>67.8%</td><td>100%</td></tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	実施率	32.0%	58.4%	67.8%	67.8%	67.8%	100%	<p>事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性</p> <p>保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高め、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、相互に連携し、学校運営の改善への協力を促進する。</p> <p>平成21年度間における学校評価の実施状況調査を行い、本県における学校評価の実施状況や実施上の成果及び課題について明らかにし、集計・分析結果を市町村教育委員会及び各学校に通知して、学校評価の充実・改善の取組を促した。</p> <p>県立学校における平成22年度間の学校関係者評価の実施状況を調査し、学校関係者評価の実施状況や課題について明らかにするとともに、学校関係者評価の充実に向けて、指導・助言を行った。</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><th>達成率</th><td>32.0%</td><td>58.4%</td><td>67.8%</td><td>67.8%</td><td>67.8%</td><td>100%</td></tr> </table> <p>平成22年度アンケートは平成23年9月頃判明</p> <p>国や県のガイドラインの改訂に基づき、学校関係者評価の実施に向けて、実施調査において各学校に実施状況を把握することができた。評価結果を公開し、広く意見を求めながら、学校運営に生かしてしている学校が増加し、県内における学校評価が充実してきている。</p> <p>今後、小・中学校での実施を踏まえ、さらに実施率を上げていく必要がある。</p> <p>市町村教育委員会や学校間によって、学校評価の取組状況に差が見られることから、学校評価がいかに実態に則した課題解決の方策となっているか、それぞれの学校の実施状況を把握し、教育委員会としての支援のあり方について研究を進めていく。学校関係者評価の効果的な実施に推進するために、各学校での成果を集約し、各学校に周知できるように取り組んでいく。</p>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	32.0%	58.4%	67.8%	67.8%	67.8%	100%
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24																									
実施率	32.0%	58.4%	67.8%	67.8%	67.8%	100%																									
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24																									
達成率	32.0%	58.4%	67.8%	67.8%	67.8%	100%																									

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
7	地域の教育力の活用	事業名、数値目標実績 コミュニティ・スクールの推進 ○「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計) <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> <tr><td></td><td>2</td><td>5</td><td>9</td><td>11</td><td></td><td></td><td>91.7%</td><td>12</td></tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		2	5	9	11			91.7%	12	事業目的 保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」によって、学校運営の基本方針を承認した学校、教育活動などについて意見を述べたりすることを通じて、地域の方々の意見を反映させ、「開かれた学校」づくりの場を推進する。
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
	2	5	9	11			91.7%	12													
			取組状況 コミュニティ・スクール指定校である美波町立伊藤利小学校・由岐中学校伊藤利分校、東みよし町立加茂小学校の取組について情報収集し、教育委員会担当者会において周知することにより、本制度の導入促進を図った。 平成22年度は、牟岐小学校、河内小学校、牟岐中学校、半田中学校、半田小学校、木沢小学校の6校がコミュニティ・スクール推進事業の調査研究校として委託を受け、各町教育委員会と連携して研究を推進した。																		
			評価 調査研究校では、保護者・地域住民が学校行事や教育活動に参加し、学校について理解を深めてもらうとともに、学校に対しての意見を集める機会となるなど、地域の意見が学校運営に活かされた開かれた学校づくりに向けた取組ができようになった。 今後、本事業の仕組みを広め、さらに各学校の課題解決の方策として推進していくことが必要である。																		
			今後の取組及び方向性 コミュニティ・スクール研究校の成果と課題を踏まえ、それぞれの学校の実態に基づいて、各校の地域連携における課題解決に対して実効性ある制度活用ができるように研究を進める。本事業における研究先進地から講師を招き、講演会等を行い、本県における本事業への取組を推進する。																		
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
8	幼児期における教育の充実	事業名、数値目標実績 総合的な幼児教育の推進 ○預かり保育実施率(公私立) <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr> <tr><td></td><td>67.0%</td><td>67.0%</td><td>81.2%</td><td>84.6%</td></tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22		67.0%	67.0%	81.2%	84.6%	事業目的 「徳島県幼児教育振興アクションプラン」(平成21年度～平成25年度)を策定し、園・学校・地域等が連携し、本プランを推進することにより、幼児の健やかな心身の発達に資する。								
年度	H19	H20	H21	H22																	
	67.0%	67.0%	81.2%	84.6%																	
			取組状況 「徳島県幼児教育振興アクションプラン推進事業」を実施しており、その重点施策の一つとして、預かり保育の充実に取り組みしており、平成21年度に取組んだ預かり保育に係る調査研究の成果を、各種研究会を通じて県内の幼稚園に普及を行った。 また、「預かり保育実態調査」を実施し、各市町における実施状況の把握を行い、預かり保育の質的向上を図るため、各市町に対し、指導体制や条件整備についての指導・助言を行った。																		
			評価 本県における預かり保育の実施率(公私立)については、全国平均を上回っているとともに、預かり保育を実施する園も年々増加していることから、ニーズに応じた保育の推進がなされている。																		
			今後の取組及び方向性 引き続き、「預かり保育実態調査」を実施し、各市町における実施状況の把握を行うとともに、地域や保護者のニーズに応じた預かり保育がより一層推進されるよう、学校政策課施設説明会等の機会を捉え、各市町に対し、指導体制や条件整備についての指導・助言を行っていく。																		

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
9	産業界や大学等との連携の推進	キャリア教育の推進 ○中学校における職場体験の実施率 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>達成率</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>77.0%</td> <td>82.0%</td> <td>83.1%</td> <td>95.4%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>106.0%</td> <td>90%</td> </tr> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	実施率	77.0%	82.0%	83.1%	95.4%	90%	90%	106.0%	90%	事業目的 生徒が直接働く人と接することにより、また、実際の知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊厳を体験させるとともに、生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培う。 取組状況 中学校の職場体験の充実に向け、国の事業である「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」に徳島市、阿南市、美馬市の3市において取組み、「受入先企業バンク」の構築、小学校と中学校の連携の在り方を研究するなど、職場体験が効果的・効率的に実施できるよう取り組んだ。 評価 実施率については、毎年上昇してきたが、国の事業の取組や各市町村への実施依頼などにより、平成22年度の実施率は大幅に改善された。平成22年度の全国実施率は8月頃公表となるが、全国順位もかなり上昇の見込みであり、キャリア教育の充実を図ることができた。 今後の取組及び方向性 国の事業である「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」に取り組むとともに、これまでの成果を活かしつつ現在の実施率の維持・向上に努め職場体験の充実に取り組んでいく。
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
実施率	77.0%	82.0%	83.1%	95.4%	90%	90%	106.0%	90%													
10	学校・家庭・地域の連携の推進	学校政策課 事業名、数値目標実績 教育機会均等の推進 ○公立高等学校の授業料不徴収等	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、公立高等学校等の授業料を徴収しないこととすことにより、公立高等学校以外の高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。 取組状況 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が制定され、平成22年度から、特別の事由がある場合を除き、原則として公立高等学校の授業料等を徴収しないこととされたことに伴い、本県においても、関係する条例を改正し、平成22年度から、原則として県立高等学校の生徒から授業料等を徴収しないこととした。 私立高等学校等の生徒に対し、授業料について一定額（年額118,800円（低所得世帯の生徒については、所得に応じて178,200円～237,600円）を助成することにより、教育費負担の軽減を図った。 評価 教育に係る家庭の教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることができた。 私立高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減することにより、生徒の就学機会の確保が図られた。 今後の取組及び方向性 引き続き、公立高等学校の授業料不徴収等を継続する。 引き続き、私立高等学校等への就学機会を確保するため、支援を行う。																		